オンライン環境向上支援事業 助成要領

（趣旨）

第１条　この要領は、環境ふくい推進協議会（以下「協議会」という。）が行うオンライン環境向上支援事業（以下、「本事業」）について、その適正かつ円滑な業務の運用を図るために必要な事項を定める。

（助成対象者の要件）

第２条　助成対象者として申請できるのは、次の全てに該当する法人または団体（任意団体を含む。以下「法人等」という。）とする。

（１）環境ふくい推進協議会の会員であること。

（２）オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した活動を継続する意欲を有すること。

（３）助成を受け実施する活動を行うための組織体制が整っていること。

（４）国または地方公共団体でないこと。

（助成対象活動の要件）

第３条　活動は、次の全てを満たすことを要件とする。

（１）福井県環境基本計画を推進すると認められるものであること。

（２）継続性、発展性が見込まれるものであること。

（３）利益の発生を伴う活動については、活動収益を私的に分配するものではないこと。

（４）成果を期待できる活動であること。

（５）助成決定した日から当該年度の２月末日までの間に事業に着手し、完了する事業であること。

（６）国、県、市町等が実施する本要綱と同趣旨の制度の助成金等を受けていない､または受ける予定がない事業であること。

（助成対象経費）

第４条　助成の対象となる経費は、オンライン活動に要する機器の購入費用または賃借料のうち別表１に掲げる経費とする。

（助成金の額）

第５条　助成金の額は、次のとおりとする。ただし、千円未満の端数は切り捨てるものとする｡

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 助 成 額 | 上　限 |
| 機器等の購入費用 | 前条に規定する助成対象経費の１/２ | １０万円 |
| 機器等の賃借料 | 前条に規定する助成対象経費の全額 |

（申請の方法）

第６条　助成金の交付を希望する法人等は、「オンライン環境向上支援事業認定申請書（様式第１号）」を会長に提出するものとする。

（審査）

第７条　会長は、前条による申請書の提出があったときは、その内容を審査するものとする。

２　審査基準は以下のとおりとする。

（１）オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した活動を継続する意欲を有すること。

（２）支援の効果が期待できること。

３　審査の結果、適当と認めたときは、申請者に対し、書面によりその結果を通知するものとする｡

（実施の報告および請求）

第８条　前条の助成対象者は、事業が完了したときは、「オンライン環境向上支援事業実施報告書（様式第２号）」と「オンライン環境向上支援事業助成金交付請求書（様式第３号）」を会長に提出するものとする｡

（概算払の請求）

第９条　助成対象者は、事業を遂行する上で必要な場合には、その経費について、助成決定を受けた額の８０％の範囲において、概算払を受けることができる。

２　助成対象者は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、「オンライン環境向上支援事業助成金概算払交付請求書（様式第４号）」を会長へ提出するものとする。

（取消し等）

第１０条　会長は、助成対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付決定を取り消し、既に交付した助成金の全部または一部を返還させることができる。

（１）偽りその他不正の手段により助成金の交付決定または交付を受けたとき。

（２）助成金の決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき。

（３）その他、会長が助成金の交付決定または交付を取り消すべき事由があると認めたとき｡

（帳簿等の整理保存）

第１１条　交付決定者は、助成事業に係る収入および支出を明らかにした帳簿、当該収入および支出についての証拠書類を整備し、その収支状況を明らかにしておくものとする。

２　前項の帳簿および証拠書類は、助成金の交付を受けた年度の終了後５年間保存しなければならない。

（財産処分の制限）

第１２条　助成対象者は、当該事業により取得した財産を助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。

２　助成対象者は、第１項の財産を処分しようとするときは、あらかじめ「オンライン環境向上支援事業財産処分承認申請書（様式第５号）」を会長へ提出し、その承認を受けなければならない。

（財産処分収益金の納付）

第１３条　会長は、前条第２項により処分を承認した財産について、処分に伴い助成対象者が収益金を得た場合は、その全部または一部を協議会に納付させることができる。ただし、当該財産が、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）に定める耐用年数を経過している場合は、この限りでない。

附　則　　この要領は、令和３年７月２日から施行する。

附　則　　この要領は、令和４年７月１日から施行する。

（別表１）第３条関係

|  |  |
| --- | --- |
| 経 費 の 区 分 | 対 象 機 器 |
| 機器の購入費用 | Ｗｅｂカメラ、Ｗｅｂスピーカー、ヘッドセット、無線ＬＡＮ機器（親機、子機）、ビデオカメラその他会長が必要と認めるもの |
| 機器の賃借料(事業期間分に限る） | Ｗｅｂカメラ等、上記「機器の購入費用」に記載の機器をレンタルする場合のレンタル料 |

注）原則として、汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入費用・賃借料は除く。ただし、「オンライン環境の整備」に関する経費については対象とする。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（名　　称）

（代表者職･氏名）

オンライン環境向上支援事業助成金交付申請書

オンライン環境向上支援事業による助成金の交付について、オンライン環境向上支援事業助成要領第６条に基づき、下記のとおり申請します。

記

**１　申請者について**

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事務所の所在地 | 〒 |
| この申請の担当者氏名 |  |
| 担当者の電話番号、メールアドレス | 電話番号　（　　　　）　　－　　　　 | メールアドレス　 |

|  |  |
| --- | --- |
| オンライン環境を整備する目的※該当するものに○を記入 | （　　）オンラインでイベント等を実施したい（　　）オンラインで打ち合わせ・会議をしたい（　　）オンラインで活動内容の広報・紹介をしたい（　　）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| オンライン環境の整備期間(予定） | 令和　　年　　月　　日　　～　　令和　　年　　月　　日 |

**２　助成事業の概要**

**３　経費の内訳**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内容（物品名） | 経費内訳（単価×個数・回数） | 補助対象経費（円） |
|  |  | 　　　　　円 ×  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| （１）補助対象経費の合計　　※「②レンタル料」の場合はレンタルにかかる料金の合計額に１/２をかけ、小数点以下を切り捨てて計算すること。 |  |
| （２）交付申請額（１,０００円未満切捨て、上限１０万円） |  |

※上記の「経費区分」には、以下のうち該当するものの番号を記入してください。

【 ①機器の購入費用　②機器の賃借料 】

**４　添付書類**

以下の書類を添付してください。（添付したら✓マークを入れてください。）

□ オンライン環境　活用計画書（様式第１－２号）

□ 補助対象事業にかかる経費がわかる書類

（見積書、カタログ等の写しのほか会長が適当と認めるもの）

様式第１－２号

**オンライン環境　活用計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| オンライン環境を整備する目的（現在抱えている課題）※具体的に記載しててください。 |  |
| オンライン環境の整備によって得られる効果 |  |

様式第２号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（所在地）

（名　　称）

（代表者職･氏名）

オンライン環境向上支援事業実施報告書

オンライン環境向上支援事業の実施について、オンライン環境向上支援事業助成要領第８条に基づき、下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| オンライン環境の整備の目的 |  |
| オンライン環境整備の具体的な内容 |  |
| オンライン環境の整備期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| オンライン環境整備にかかった経費の総額 | 　　　　　　　　　　　　　円※内訳は様式第２－２号「経費の内訳」のとおり |

※添付書類

□ 事業経費にかかる領収書の写し

□ オンライン環境整備後の現場写真

様式第２－２号

**経 費 の 内 訳**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内容（物品名） | 経費内訳（単価×個数・回数） | 補助対象経費（円） |
|  |  | 　　　　　円 ×  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| （１）補助対象経費の合計　　※「②レンタル料」の場合はレンタルにかかる料金の合計額に１/２をかけ、小数点以下を切り捨てて計算すること。 |  |
| （２）実績報告額（１,０００円未満切捨て、上限１０万円） |  |

様式第３号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（所在地）

（名　　称）

（代表者職･氏名）

オンライン環境向上支援事業助成金請求書

令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号にて交付決定を受けたオンライン環境向上支援事業について、助成金の交付を受けたいので、オンライン環境向上支援事業助成要領第８条に基づき請求します。

記

１　請求金額　　　金　　　　　　,０００　円

２　振込希望口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| （カナ） |

様式第４号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（所在地）

（名　　称）

（代表者職･氏名）

オンライン環境向上支援事業助成金概算払請求書

令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　号にて交付決定を受けたオンライン環境向上支援事業について、助成金の概算払の交付を受けたいので、オンライン環境向上支援事業助成要領第９条に基づき請求します。

記

１　請求金額　　　金　　　　　　,０００　円

２　振込希望口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| （カナ） |

様式第５号

令和　　年　　月　　日

環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（所在地）

（名　　称）

（代表者職･氏名）

オンライン環境向上支援事業取得財産処分承認申請書

オンライン環境向上支援事業により取得した財産を下記のとおり処分したいので、オンライン環境向上支援事業助成要領第２０条に基づき申請します。

記

１．財産の名称、内容等

２．処分の方法

　解体撤去・売却・贈与・交換・貸与・担保・その他（　　　　　　　　　　　）

３．処分を必要とする理由

４．処分を予定している時期